

議員全員協議会会議録

1 開 会 日	平成24年10月16日 午後 1時30分 開会 午後 4時 7分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	議長 渡辺順子議員 副議長 奥津勝子議員 二宮加寿子議員 土橋秀雄議員 三澤龍夫議員 片野哲生議員 竹内恵美子議員 高橋富美子議員 鈴木京子委員 高橋英俊議員 吉川重雄議員 関 威國議員 坂田よう子議員 清水弘子議員
4 傍聴議員	なし
5 説 明 員	中崎町長 依田教育長 二挺木政策総務部長 森田政策課長 齋藤副課長兼政策係長 岩本総務課長 宮崎総務法制係長 加藤財政課長 二挺木町民福祉部長 矢野町民課長 片倉町民協働係長 仲手川建設経済部長 笹山建設課長 青木都市計画課技幹 福島教育部長
6 職務のため出席した職員	局長 飯田 隆 書記 加藤 和男
7 協議等の事項	(1) 議会報告会について (2) その他
8 その他	一般傍聴 2名

(1) 町長あいさつ

町長あいさつ、10月14日開催のチャレンジフェスタは4,000名以上の参加があり、特に今回は子どもの参加が多かったという内容であった。

次に町長からの報告が4点あった。1点目の大磯町障害者虐待防止センターについては、障害者虐待を未然に防止する24時間相談窓口として、10月1日に社会福祉法人素心会に委託した。2点目の平成25年度予算編成方針については、10月9日の政策会議で方針を決定した。3点目の防災ミーティングについては、10月30日に保健センターにおいて、防災関係団体により総合防災訓練の総括と12月1日実施予定の津波避難訓練について協議を行う。4点目の平成24年度行政評価の実施については、11月23日に実施するという内容であった。

◎主な質疑

問： 大磯町障害者虐待防止センターは24時間対応であるが、その周知やセンター設置は障害者福祉計画に位置づけられているか。

答： 広報10月号で、障害者虐待防止法が10月から施行され、障害者虐待防止センターが開設されるという周知をしている。また、市町村の役割としてセンターの設置が義務づけられたため、障害者虐待防止について障害者福祉計画に位置付けている。

問： 素心のみが窓口ではなく、どこへ相談しても素心を紹介される仕組みになっているのか。

答： 町が障害者虐待防止センターの設置を委託している状況であるため、町に通報が必ず来る仕組みになっている。町は通報を受けて、県・関係部署と連携を図り、事実確認と支援方策の対応を行う予定である。

問： 素心の窓口へ相談する前の段階で相談を受けた場合、素心へ紹介できる仕組みとなっているのか。

答： 町内の協議会や団体等との連絡体制を取り、必ず町へ連絡が来る体制となっている。

問： チャレンジフェスタは、主催が町から官民協力体制に変わり、イベント内容や参加者などに変化を感じた。今後、今回の事業を民間の方とどのように検証し、来年に生かしていくのか。

答： 今回は民間後援会形式で多くのボランティア参加を得て実施した。今後、反省会等の意見を参考として、さらなる発展につなげていきたい。

(2) 町報告事項

① 大磯町駅前自転車駐車場等整備事業用地の取得について  
政策課及び財政課から資料に基づき説明と報告があった。

◎主な質疑

問： 町は整備事業を進めるに当たり、西駐輪場貸主とどのような話し合いを行い、了承を得ているのか。また、平成26年4月24日の契約期限

までの事務の流れはどうか。

答： 町は、9月26日の三菱商事との売買予定価格合意を得た後、即日、西駐輪場貸主の宮代産業に連絡し、28日に議会説明と同じ内容を伝えた。内容は、将来的に東西の駐輪場を合せた建替え計画用地として取得するという事である。宮代産業からは、契約上は20年であるが、町はもっと長い期間借りることを想定していたのではないかという話はあった。契約上は、町は期間満了の10ヶ月前までに宮代産業と更新の要否について協議を行い、意思表示をする必要がある。今まで宮代産業には協力いただいております、町が知り得る状況を随時報告して協議していく。

また、期間は平成6年4月25日から平成26年4月24日までで、契約が終了したときは、直ちに本件賃借部分を現況に復し、宮代産業に返還しなければならない契約であるため、その運用については、宮代産業と調整・確認を行いながら進める。

問： 宮代産業は快諾ではないようであるが、町が期限後長期に借りた場合に、賃貸料を引き下げるといった話はあったか。

答： 賃貸料は、宮代産業が町と決めた額であるため、20年の契約期限後も変更する意思はないとのことであった。

問： 用地取得の流れで、大磯町土地開発公社が土地を取得しなければならない理由は何か。

答： 町が直接、土地を取得することは可能であるが、自転車駐車場の整備については、国の交付金等が活用できる事業である。用地取得に係る交付金を活用するためには、土地開発公社で一時所有し、町の整備に対して国の交付金が確定した時点で、土地を買い替えることとなる。この土地の購入については、2分の1又は3分の1の交付金をうまく活用して財源抑制を図るために今回の手続きを行う。

問： 今回の買収土地は、境界確定は済んでいるのか。また、町が所有する時点で、土地の分合筆を考えているか。その時期はいつごろか。

答： 境界確定は、開発事業の中で境界確認図が示されており、事業者にも確定していることを確認している。また、国の交付金活用のため、平成25年度に事業用地として必要な部分の分筆等を行うことになると思う。

問： 1点目として境界のトラブルは起こらないという考えでよいか。2点目として東自転車駐車場は都市計画決定しているが、建替え手続きにおける考え方はどうか。3点目として道路部分の安全対策をどのように考えるか。計画が具体化する中で、町民参加をどのように考えていくか。

答： 三菱商事には重要事項説明書の中で、土地境界について明確な記述をしてもらおう。平成25年度の実施設計において、都市計画決定手続きを

行っていきたいと考える。また、駐輪場整備は優先的に行うが、県道、町道の拡幅、駐輪場を除く土地活用については、町民と議論を重ねて検討していきたい。

問： 宮代産業の駐輪場は、町は撤去する時は更地として原状回復するのか。

答： 建物は宮代産業の所有であるため、町が設置した自転車固定ラック、管理棟、備品を撤去することになる。

問： 撤去費用はどのくらいかかるのか。

答： これから見積る手続きに入る。

問： 西自転車駐車場は年間いくらで借りているのか。また、支払う総額は幾らになるのか。

答： 年間、税込みで 4,194 万 1,800 円であり、20 年間の総額で約 8 億 8,000 万円である。

問： 国の交付金申請はいつごろになるのか。また、契約終了に当たっては、双方が誤解を生じることのないよう文書でしっかり対応し、良い関係で終了するようにしてほしい。

答： 現在、神奈川県都市整備課と調整を行っている状況である。

問： 計画を進めている間、取得土地を町民に開放して活用する考えはあるか。

答： しばらく土地開発公社が所有するため、整地等を行い、工事が始まる前までの間、臨時駐車場などにも利用もできると考える。

問： しばらくの間、町民ボランティアに草刈等を行ってもらい、実行委員会方式でクラフト市などの開催を考えてはどうか。

答： 駐車場以外の土地利用については、長期的、短期的な利活用を考えていきたい。

問： 先の境界の確認事項とは、三菱商事のマンション建設計画における境界確認のことか、それとも土地自体の境界確認なのか。

答： この土地の敷地 3 筆、約 5,000 m<sup>2</sup>の境界のことである。

問： 重要事項説明書については、第三者におけるチェックを提案する。

答： そのように対応していきたいと考える。

問： 不動産鑑定評価委員会を 2 回開催しているが、確認した事項は何か。

答： 将来に道路となる部分、開発により緑地となる部分を含めて不動産鑑定するか否かの協議を行い、含めて考えることを確認した。

## ② 平成 24 年度 11 月補正予算（案）について

財政課より資料に基づき説明があった。

### ◎主な質疑

問： 歳入の臨時財政対策債は限度額ぎりぎりなのか。設計委託料は、どのくらいの規模の自転車駐車場を設計するのか、稼働率などを勘案しなけ

ればならないため、自転車駐車ニーズを資料で提出してほしい。

また、基本設計を繰越明許費とし、平成 25 年度後半の実施設計と都市計画決定の手続きについてももう少し説明してほしい。特にどの場所に建設するのかにより土地利用が大きく変わると思うがどうか。

答： 臨時財政対策債は、国から今年 8 月に、約 6 億 1,000 万円ほど対応できるという連絡を受けたため、当初予算の 5 億に加え、今回、交付枠内で 1 億 1,000 万円の補正予算措置を行った。また、駐輪場の規模については、現在の東西を合わせた 15,006 台の駐車スペースをキープしたいと考えている。ニーズについては、現在、待機者がいる状態であり、1 段式を 2 段式に変更するなど運営方法を見直し、建物規模をコンパクトに抑える計画として対応していきたい。配置場所については、具体的には決まっていないが、県道、町道の 2 箇所への入口、駐輪場の 1 箇所への集約などを踏まえ、位置を検討したいと考えている。

問： 配置場所は、基本設計委託の時点で条件をつけるのか。

答： 駐輪場の道路付けを考え、基本設計の中でシュミレーションを行いながら配置場所を詰めていきたいと考える。

問： 配置場所は全体の土地利用に関係するため、設計委託に入る前に議会との意見交換の時間は可能なのか。

答： 基本設計を進める中で、議員全員協議会等で経過を報告して意見を聞き、町としての基本線を出していきたいと考える。

問： 町として土地全体の利用構想や計画を持った中で、駐輪場の基本設計を委託すべきであると思う。駅前という場所、景観や観光という視点から、町として全体イメージを持った中で駐輪場を考えなければならないと考えるがどうか。

答： 現在の駐輪場の位置関係、県道等の後退、町道の築山の対応等の問題もあることから、基本設計により位置関係が出てきた段階で、全体計画も考えていきたい。しかし、駐輪場を着工させなければならない点もあることから、早い段階で駐輪場の位置づけを確定し、その後、道路付けや駅前の関係について考えていきたい。

問： ここは景観重要地区として景観計画で重要な位置を占めているため、景観計画のアドバイザー、建築家等からトータル的なアドバイスを受けて全体のイメージを持ち、全体計画について景観や観光などあらゆる面で有効利用できるように検討してほしいがどうか。

答： 意見のとおり町の中で決めていく予定はない。景観計画の位置付け等を踏まえ皆で決めていきたいと思っている。

③ その他 なし

- (3) 各委員会等からの行事報告・予定について  
配布資料「各委員会等の行事報告・行事予定」のとおり

(4) 報告事項

① 委員長等からの報告

- ・ 10月16日開催 議会運営委員会の概要（高橋英俊委員長）  
提出予定議案は2件（配布資料）、臨時会日程は11月5日（月曜日）、  
9月定例会反省は町長の反問権手続き、
  - ・ 10月11日開催 都市計画審議会の概要（土橋委員長）  
大磯都市計画の湘南海岸区域の変更等
  - ・ 10月5日・15日開催 議会だより編集委員会の概要（鈴木委員長）  
議会だより第166号の校正等（一般質問、決算、補正予算など）
  - ・ 監査委員からの報告（三澤監査委員）  
例月出納検査、予備費充当の内容等
  - ・ 農業委員からの報告（片野農業委員）  
農地パトロール等
- ② 10月5日開催 県市町村振興協会主催講演会「市町村自治啓発セミナー」（松田町）の概要（渡辺議長）  
陸前高田市戸羽市長の復興支援、災害対策講演

(5) 協議事項

① 議会報告会について

開催日時、開催場所、班編成、役割分担は9月21日開催の議員全員協議会で決定しているため、本日は、報告する主な議案等について決定する。また、配布資料は前回報告会の町民意見、反省等を踏まえた説明資料とし、周知等について最終決定する。

事務局（事務局長）から議会報告会資料（案）について説明を行った。  
（議長まとめ）

- ・ 主な議案は平成24年度大磯町一般会計補正予算1件とした。
- ・ 平成24年9月定例会議案等の答弁担当議員の役割分担を決定した。
- ・ 説明資料、チラシ等は提出資料案で決定した。
- ・ 周知のためのチラシの公共施設貼付担当者を決めた。

(6) 事務局からの報告

① 福祉文教常任委員会行政視察について

10月22日、23日の1泊2日で、愛知県高浜市と同県一宮市を視察する。  
視察内容は、高浜市は介護保険施設の運営を住民ボランティアに任せる独自方式、一宮市は、市民が選ぶ市民活動支援制度である。

② 町村議会研修会について

11月22日、葉山町文化会館で自治功労表彰、町村議員研修会を行う。

③ 視察来庁について

11月7日午後、埼玉県川島町議会「議会活性化について」

④ その他

(議長からの報告)

町民の方から議会に対し、鴨立庵横の葬儀場建設反対に関する手紙(議員に配布)が昨日持参された。議会として引き続き町に強く働きかけてほしいという内容であるが、具体的な要望はなかった。提出者の方には、議員全員協議会で議員に情報提供して意見を聞くことを伝えた。

◎主な意見

問： 持参した時に、具体的な要望はなかったのか。

答： 特に具体的な要望はなかった。明日の全員協議会に諮り、意見を受けることの説明をした。

意： この問題は5～6年前からの問題であり、議会からの申出に対して中止させることができない理由があると思う。その点を町にしつかりと確認する必要がある。

意： 町の今の動きが分からない状況であるが、議会として白紙撤回の決議をした事実を重く受け止めて、正副議長から町に積極的な交渉について申入れをしてほしい。

意： 一般質問をしても町の動きはない。再度、正副議長が町側と面談をして確認してほしい。

意： 現在の法律では、葬儀場を建設することを規制できない。また、指導することもできないためお願いすることを繰り返さざるを得ない。町とスクラムを組み、具体的な解決方法を考えるということだと思う。

意： 何年も前から町として解決できない状況にあり、町と事業者との話し合いが、どのように進んでいるのか全く分からない状況である。

意： 一般質問により町と事業者の動きは確認できているが、何かの理由により決められない状況にある。正副議長の面談で状況を乗り越えられるか分からないが、早期に町側と面談について調整したい。

・ 次回の議員全員協議会は、11月19日(月)に午後1時30分より開催予定